

2024年秋期・2025年春期 公益財団法人タカセ国際奨学財団 外国人留学生奨学生募集要項

1. 応募資格

奨学生に応募できる者は、我が国の大学に在籍、または入学が許可された私費外国人留学生のうち、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的援助が必要と認められる者で、次の(1)、(2)、(3)のいずれかの条件を満たすものとします。

なお、既に我が国の他の団体からの奨学金を3万円以上受けている者は応募できません。また、財団が主催する交流会に積極的に参加できることが条件です。

- (1) 国際協力に貢献する研究を行う大学院生
- (2) 英語による学位取得プログラムに在籍する私費留学生
- (3) 短期留学生 (注1)

(注1) 「短期留学生」とは、海外の大学に在籍している学生で、大学間交流協定のある我が国の大学の学部または大学院に1年間程度の留学をすることをいう。

(注2) 前年度に当財団の奨学金を受給した奨学生(短期留学は除く)の再応募を認めませんが、奨学金の支給期間は2年を限度とします。

2. 募集人数 ※本学からの推薦は2024年秋期・2025年春期あわせて2名を予定

2024年秋期奨学生の募集

(秋期に入学の在学者及び新規入学予定者) 9名

2025年春期奨学生の募集

(春期に入学の在学者及び新規入学予定者) 4名

3. 奨学金

月額10万円

4. 奨学金支給期間

2024年秋期奨学生の場合は2024年10月から1年以内の期間

2025年春期奨学生の場合は2025年4月から1年以内の期間

5. 募集方法

大学を通じて募集します。

6. 応募の手続

留学生課窓口へ2024年8月2日(金)までに

次の書類を揃え、大学の事務局を通じて当財団に提出して下さい。なお、再応募の留学生についても、改めて本手続をとっていただきます。

~~(1) 大学推薦書(様式1)~~

~~応募者の入学時期により、応募が秋期か春期かに分かります。新規入学者でなくとも、差し支えありません。(例えば、2024年4月に修士課程1年に進学した学生が、2025年春期に応募は可能です。)~~

(2) 奨学金支給申請書(様式2-1、2-2)

「在籍大学」欄の年次は、申請時の年次ではなく、奨学金受給予定の年次を記入してください。

様式2-2は、英文で記載される場合、日本語訳を添付してください。

~~(3) 推薦書(様式3-1、3-2)(大学で記載して下さい。)~~

~~a 「在籍大学」欄の「在籍年次」は、奨学金受給予定の年次を記入してください。~~

~~b 「受入大学」欄の「在籍身分」は、奨学金受給予定の年次の身分を記入してください。~~

~~c 学生が来日前で、指導教員による推薦理由記入が困難な場合は、入学決定に至るまでの、本人とのメールやfaxでの具体的なやりとりの写しなどを添付してください。~~

※学校推薦者には後日、推薦書をご提出いただきます。

(4) 在学証明書

(5) 在留カードの写し(両面)または外国人登録証明書(両面)の写し(住所、氏名、在留資格の確認)

(6) 成績証明書(短期留学は除く): 現課程のもの。入手不可能の場合は、前の課程のものまたは入学試験の成績等。

(7) 短期留学の場合は大学間交流協定の写し

(8) 「英語による学位取得プログラム」であることの内容が確認できる書類

注1: 応募書類は、採・否にかかわらず返却しません。

注2: 申請書様式(電子的)をご希望の場合は、メールで請求してください。

(info@takasesf.or.jp)

7. 選考及び決定の連絡

推薦された者について、本財団に設置する選考委員会の選考を経て、理事会が奨学生を決定します。10月上旬頃までに選考結果を、大学及び本人に文書で通知します。

8. 奨学金の支給の停止または打切り

奨学生が次の各号の一に該当するときは、奨学金の支給を停止、打切または返還を求めることがあります。

- (1) 休学または長期欠席したとき
- (2) 在学する大学において学籍を失ったとき
- (3) 病気その他の理由により成業の見込みがないとき
- (4) 所定の期間よりも早期に帰国したとき
- (5) 理由なく長期にわたって欠席したとき
- (6) 学業成績または素行が甚だ不良のとき
- (7) 応募書類の記載事項に重大な虚偽が発見されたとき
- (8) その他奨学生として資格を失ったとき

9. 報告書の提出

奨学生は、毎月1回学習の状況及び生活状況について所定の報告書を提出しなければなりません。また、代表理事から要求があったときは、必要な書類（学業成績を含む）を提出しなければなりません。

10. 注意事項

この要項に記載してある事項について不明の点があれば、大学の事務室に照会して下さい。

問い合わせ先 ~~(大学の担当者用)~~

申請書類を留学生課窓口に 2024年8月2日(金)までに提出

【提出先】 留学生課 留学生生活係

TEL: 042-330-5185 Email: ryugakusei-seikatsu@tufs.ac.jp

受付時間 平日 9:00~16:30 (土日祝日等を除く)